

原材料高騰の影響が大きい西陣織事業者への支援を

【さこ議員】日本共産党のさこ祐仁です。通告に基づき、知事並びに理事者に質問します。

物価高騰が暮らしと営業に深刻な打撃を及ぼしており、その原因は「新型コロナ」と「ウクライナ侵略」だけではありません。「アベノミクスによる異次元の金融緩和」が重要な要因になっていることは明らかです。今年3月に京都商工会議所が行った2022年1月～3月までの国内の景気動向は、前期実績21.0から大幅なマイナスとなり17.7で、新型コロナウイルスによる感染者の急増に加えてウクライナの情勢緊迫化により下落しました。さらに、企業経営への影響に関する緊急調査結果では、原材料価格の高騰やロシアへの経済制裁に伴う取引停止、物流の混乱による輸送価格の上昇など、多岐にわたっているとしています。

こうした中、議員団として多くの経済団体と懇談し、実状や要望を調査し、訪問先の事業者からは物価高で商品に上乗せできない。例えば金銀糸の工場では生糸があがっているのに製品価格に転嫁ができない等の声もお聞きしたので、経済状況や中小企業対策、とりわけ地元の西陣織を始め伝統産業の支援などについてお伺いいたします。コロナ感染症の影響で西陣織工業組合のある西陣織会館への入場者数がこれまで年間で20万人から21年度は1万8000人、1割弱へと激減しております。

外出規制などで着物を着る機会がなくなり、催事や展覧会を実施しても来場者の減少やお客さんがゼロ、商品が売れないので、一時期生産をストップする織屋も多数ありました。コロナ禍の制限が全面解除となり、催事や展示会などが再開され参加者が増えてきましたが、高級品が売れず、在庫として売れ残っており、関連工程事業者への仕事の発注が3割から5割の状況は改善せず、西陣地域の路地などからガチャン、ガチャンという織機の機音が聞こえてきません。西陣関連業者の大半の経営状況は、消費税増税以後、コロナ、原材料の高騰、ウクライナ問題などでより厳しくなっており、ゼロゼロ融資などの返済も始まり、今後の資金繰りが心配という声が多く出ているのであります。

そこで伺います。とくに、西陣織工業組合の組合員・織屋の状況は、高齢化等もあり廃業が毎月1件、2件あり、組合員数が、ピーク時2000社からこの4月で300社を割り込んでいます。生産数量もピーク時はH2年に約2800億円がR3年205億円と最高時の7%という状況です。織屋の状況と同じように関連工程の事業者も厳しい状況です。長年の生産減少と合わせ若手職人が育たず、高齢化で人材不足となっています。とくに箔切りの事業者が2軒しかなく、機械をつくる人もいません。また、綜統組合は10軒で若い年代が70歳、2人1組でつくらなければならぬので、相方を探すのも苦労されています。撚糸組合でも「仕事が減ってきている、機械を修理する人が西陣地域では一人だけで、困っている」とのことでした。他の関連工程も高齢化と後継者不足で、技術継承ができないという厳しい状況が広がっています。これまでも厳しい西陣の実態については、把握されていると思いますが、今回のコロナ、原材料高騰の影響はさらに厳しくなっています。その認識はありますでしょうか。その実態をどう把握されていますか。具体的にお答えください。

今年は応仁の乱で「西陣」の呼び名が使われ始めてから555年の節目の年で様々な取り組みが実施されています。西工の方は、織会館に来られるインバウンドの観光客増だけではなく、本物の西陣織を知ってもらい国内の着物需要を増やし産業として復活させたいと話されていました。

昨年から西陣織、京友禅、丹後織物の産地組合と京都府により「シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム」が設立され、3産地の連携による販路開拓や分業体制の再構築などに取り組みられています。しかし、「西陣では事業に積極的に参加し、建材・インテリア市場へ参画された方はまだ数人と言うことです。新たな事業へ足を踏み出すよりこれまでの事業で頑張りたい」という方も多くおられます。参画者が増えない要因と今後の対策はどうされるのか、お答えください。

また、「京都府の補助制度に月次支援金で対応できず売り上げ減少等で悩んでいる方への独自支援があれば、多くの組合員が助かったのでは」とも言われています。そこで伺います。前年同月比で売上が2割から3割減少している西陣織事業者への支援を実施すべきではありませんか。

西陣織の織機台数は丹後が7割で西陣は3割の状況と聞きます。しかも、織機の設置や修理ができる人が西陣に2、3人しかおられず、また高齢でもう後がない状況と言われています。生産設備である織機の多くは昭和50年代までに導入され、現在部品や消耗品が枯渇化しており、調達が年々、厳しくなっており、廃業した方の織機の部品などから調達されているものもあります。西陣織工業組合としても課題として、一昨年10月にモノづくり事業部を設置し若手を採用されましたが、残念ながら若手はやめておられます。4月22日付け京都新聞では丹後織物組合等とも連携されていると掲載されました。

丹後には府の織物研修機関があり、織機を修理する人もいるので両方に西陣から研修に行っていると聞きます。京都市産業技術研究所では、織物会社の若手が3ヶ月間、学べるようにしているとのこと。ところが、西陣地域の出機と言われる織手は織機の修理を丹後の事業者に依頼をすると、丹後から来る車の費用も出さなければならず夫婦で月に10万から15万円の織賃で織機の修理を頼むのも厳しくなっていると話されます。

西陣の出機は京都府と西陣織工業組合、丹後織物組合と一緒に交通費の費用負担の解決をはかられる体制づくりを求めておられます。まず、丹後から西陣への往復の交通費問題の解決すること。そして織機の設置や修理できる職人を西陣に常駐する制度をつくること。さらに西陣産地で織機だけでなく他の工程の専門人材を育成する施設創設など、今後も伝統産業西陣織産地を継続させるための支援が必要だと考えますがいかがですか。

また、他府県の産地でも機料品や部品・道具類なども不足していると聞きます。国とも連携し、廃業された事業者の部品や道具類だけでなく、新たな部品や道具を調達する仕組みづくりに取り組むべきではありませんか。は

【答弁：知事】西陣織産地への支援についてでございます。西陣織産地は和装市場の大幅な縮小に伴い後継者不足や高齢化による廃業が進み生産体制の維持が困難となる中で、さらにコロナ禍による催事販売の機会の創出、原材料の生糸や染料の価格上昇等により大変厳しい状況に置かれているものと認識をしております。京友禅や丹後織物も同様の課題を抱えており、このままでは日本を代表する和装産地の存続が危ぶまれることから、和装産業の基盤となる生産システムを抜本的に再構築するとともに、作り手から織り手までの構造改革を進める必要があると考えております。

そのため西陣織・京友禅・丹後織物の三産地の連携により、和の文化力や技術を生かし成長を続けるシルクテキスタイル市場の世界的な産地となることを目指して、三産地の組合に加え京都府の参加するシルク・テキスタイル・グローバル推進コンソーシアムを昨年4月に設立いたしました。コンソーシアムでは東京の商社から国内外の高級インテリア市場を協力して開拓したいとの提案を受け、参加する業者を募集し京都府の支援施策も活用しながら商品開発を進めました。商社では完成した商品を高く評価

され、工夫を凝らしたカタログの作成も行い JETRO の協力も得ながら販路開拓に取り組んでおります。

応募企業が多くなかった主な要因としては、インテリア商品では広幅織機がないと参加が難しいと、多くの事業者が考えられたためと推測をしております。今後は広幅織機の導入を支援するとともに、小幅織機でも参加できる商品の開発を進めるなどの工夫を行い、参加企業を広げていきたいと考えております。

今後ともコンソーシアムでの議論をさらに深め、多くの事業者に参加して頂き、国内外から評価される染色産地の実現のため、全力で取り組んで参りたいと考えております。

その他のご質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【上林商工労働観光部長・答弁】 事業者の売上減少に対する直接的な支援についてでございます。

事業継続と雇用維持の基本となる支援は国が担い、京都府は地域の産業特性に合わせた補助制度や、業界へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要であると考えており、利益の確保に資する織機などの設備の更新や改修、新商品開発の取り組みなどを支援しているところでございます。

次に織機の設置や修理が出来る職人の常駐についてでございますが、京都府では西陣織工業組合と共同で製織職人が力織機の仕組みを学びながら、簡単な織機の調整や修理技術を身につける研修を実施しており、これまで延べ87人が受講しております。これらの人材の活用を含め修理人材の確保について、京都府においても西陣織工業組合とともに、西陣において修理体制が構築できるよう取り組んでいるところでございます。

また関連工程の人材育成については、京都府で関連工程の知識や技術を学ぶ研修を実施しており、西陣・丹後産地を中心に昨年度は延べ210名の方が受講され、それぞれの産地で関連工程の技術を継承しておられます。

次に道具類不足への対策についてでございますが、本年4月西陣・丹後両産地が中心となって機料品調達連絡協議会を設立し、機料品の仕入れ調達の共同化や、機械金属業と連携した代替機料品の共同開発等を目指しております。さらに京都府内だけでなく博多・桐生・北陸等の他産地とも連携して、全国的な織物産地ネットワークを形成することを目指しており、国に対しても協力を求めているところでございます。西陣織産地が今後も継続・発展することができるように引き続き全力で取り組んでまいります。

【さこ議員：再質問】 大変厳しい状況だと認識されているということでありました。その中で構造改革を進めていくということで、新たな手立てという形で、三産地連携で進めていらっしゃると思います。そしていろいろな形で、西陣の事業者の方も今までもJETROを通じて海外への新商品販売などネット販売などをやってる方も沢山いらっしゃいます。そういう方々もしっかり応援して行ってほしいと思います。

コロナの収束の中で販売がどんどん落ちてきていますので、新たな事業でその厳しい和装産地の状況を突破されようとするんですけれども、西陣織の業者の方がたは高齢化しておりまして、これまでのお得意さんというのを本当に大事にしていきたいと頑張っているんじゃないかと思うんですよ。そういう点で、この新しくこのグループ化とか新製品を作っていくことにすごく悩んでいらっしゃる方もいらっしゃると思います。そういう方々も救っていくということも含めて、先ほど言いましたようにいろんな関連工程も含めて、府独自でこの売上が減少されている方々に対しての支援策の実施とか、動力代など固定費への支援をおこなっていくことが今求められているんじゃないかと思っています。実務を進めていく体制も府として取っていただいて、しっかりと進めていただきたいと思います。その点はどうかということなんです。

それから織機・道具類の部品の関係、今のいろんな形で関連工程を含めて頑張っているということでありました。他産地との関係で国へも要望しているということなんですけれども、具体的にしっかりとそこは進めていくということ、要望じゃなくてしっかりと実態を把握して作っていく、そういう体制をとっていくということが今求められんじゃないかと。代替品ではなかなか難しいというのが多くの事業者の声なんです。だから、そこはしっかりと受け止めて進めてほしいと思います。その辺どうでしょうか。お答えください。

【再答弁：知事】 迫議員の再質問にお答えいたします。まず一点目。高齢者の方が非常に多くてさまざまなグループ化等に悩まれているという、そういう実態も十分把握するつもりでございますけれども、まずは今のこの厳しい状況乗り越えるために、国の施策も含めてあらゆる政策を総動員して事業継続と雇用維持に努めますとともに、先ほど申し上げましたように将来にわたってこの和装産地の存続をなんとか確保していくためには、やはり構造改革も必要でございます。まさに現在の事業継続・雇用維持と構造改革を両輪として進めていきたい。その中で非常に厳しい状況にあります西陣の皆様への寄り添った支援も努力をしてまいりたいと思っております。

道具類につきましては、先ほど部長の方からも答弁ありました。4月に西陣と丹後の両産地が一緒になった協議会も設立されております。まずは実体の把握が必要だということもその通りだと思っております。他の国内の産地との協力も含めて国に対しても強力を求めているところでございます。実態の把握とそれに対する的確な対応に今後とも努めてまいりたいと思っております。

【さこ議員：指摘要望】 実際にいろんな形で寄り添って行くんだとおっしゃるんですけど、具体的に織機を作るとか、機料品を獲得していく体制を設立していくということをしつかりとやっていくということが大変重要だと思っております。そこに京都府が他の産地とも連携しながら、国との連携してやっていくということが本当に求められていると思います。

もともと日本の和装の歴史や文化を形成してきたのが西陣織だと私は思っていますので、やっぱりそういう点で今のうちに機料品の問題をどうにかしていかなければ、織物産業を次の世代に継承できないと、西工の幹部の方が京都新聞でそういうことをおっしゃっています。そういう思いは皆さん一緒だと思いますので、そこはしっかりとやってほしいということを指摘しておきます。

経営対策だけでなく京都の農業と畜産を本気で守る抜本対策を

【さこ議員】 次に、農業の問題について伺います。

政府は農産物の輸入自由化を一貫して進め、加工や流通も外国産が大勢を占める中で国内農業を不安定にしています。政府によって余剰米を買い上げて隔離し、さらにミニマム・アクセス米の輸入を中止させる必要があります。食料自給率は37%と政府自身の求める目標からかい離している中で、岸田政権は米価の大暴落を放置し、2年連続の史上最大の減反政策を打ち出しています。

昨年の米価は、大幅な下落と生産費割れとなりました。これでは米づくりを続けていくことはできないとの声があり、すでに今年から米づくりをやめる農家も出ています。さらに、コロナ禍のもとで食料価格の高騰と食糧危機が強まっていた矢先に、ロシアのウクライナ侵略によって、肥料、石油など生産資材の値上げが相次ぐ一方、コメなど農家の手取り価格は大幅に下落し、このままでは生産崩壊につながりかねない状態といわれています。

そこで知事に伺います。米価下落を防ぐためにも過剰な余剰米を国が買い取り、市場から隔離するよう政府に強く求め、米価下落に対し府独自の支援措置を求める府内農家の声にきっちりと答えるべきだと思いますが、いかがですか。また、法的義務もないミニマム・アクセス米の輸入中止を国に積極的に働きかけるべきではありませんか。

JA 京都中央会の「JA 組合員との懇談会」での組合員の意見のとりまとめでは、「ウクライナ紛争等の世界情勢やコロナ禍の影響で肥料や農業用資材の価格が高騰し、農業経営にも深刻な影響を及ぼしているため、支援措置を講じてほしい」、「我が国の食料自給率を高めていくため、国策として食料自給率の向上を強力に推し進めてほしい」、「厳しい状況ではあるが、来年は米の買取価格を上げてほしい」などの切実な声が紹介されています。

そういう中、福岡県では肥料上昇分の半額を補助する直接的な支援を決定しました。同県では緊急性の高さから、議会初日の6月3日に可決しています。麦、野菜、果樹、花卉、お茶で2022年6月から23年3月に購入・使用した肥料代が対象です。肥料には化成肥料、有機肥料、たい肥、土壌改良剤などが含まれています。他にも輸入小麦や資材価格の高騰対策への支援なども決定されています。

京都では、原油高騰などの先行きは不透明で、肥料原料の安定確保も課題となっています。肥料は輸送費の値上がりや円安も影響して、肥料価格は深刻でJA全農は5月31日、6～10月に供給する秋肥の価格を発表しましたが、前期（春肥）に比べ、単肥では尿素や塩化カリを中心に25～94%値上げ、窒素・リン酸・カリを各15%含む基準銘柄の高度化成肥料は55%上げるという、過去に経験したことのない大幅な値上げを発表しました。全農以外の肥料供給業者も相次ぎ値上げを発表して、さらに秋肥確保も厳しいとの声もあがっております。農業者には本当に不安が広がっている状況です。

そこで伺います。肥料価格の高騰は農業経営に大きな影響を及ぼします。京都府でも農業者の肥料を直接支援する制度を創設すべきではありませんか、いかがですか。

畜産農家にとって飼料の高騰も深刻な問題です。穀物の国際相場の高騰のあおりを受けて、配合飼料価格は5年間で1.4倍、昨年から24%も値上がりしています。ウクライナは飼料の主原料トウモロコシの世界第3位の輸出国ですが、今年はトウモロコシの植え付けが危ぶまれています。もともと日本の飼料自給率は12%で輸入に頼っている弊害が出ております。

中丹地域でご主人と二人の従業員の4人で酪農をされている方は、「2019年度までは経費を引いてもまだ利益があったが、今は赤字が続きやっつけいけない。何のために仕事をしているのか分からん。他の酪農家もみんな困っている」と話されていました。

そこで伺います。ご存知のように、鳥取県では高騰する飼料の値上げ分を補てんする制度を創設されました。飼料、資材・燃料代などが高騰し、酪農家などの経営を圧迫しているとしての緊急支援策です。県の担当者は、「資材価格の動向を注視して、農家の所得状況を勘案した支援策を講じる」と県が前年度比で値上がり分の3分の1を補助し、農協や市町村と協力して生産者の負担が増えないように直接支援されています。

京都府では6月補正予算で「輸入飼料価格高騰対策緊急支援事業費」で畜産農家への経営の強化・改善等を支援されていますが、多くの畜産農家が求めている飼料の直接支援ではありません。京都府でも農業者の飼料価格高騰の影響に対する直接支援制度を創設すべきではありませんか、いかがでしょうか。

口丹地域の農家の方は「『国がコメ余りだ、転作しろ』というから、水が入りにくい土地での米生産を諦めた所有者から土地を借り受けて、水田活用直接支払交付金で転作物はソバでと頑張ってきた」と。「娘夫婦も12.5畝の土地で米や黒豆、ソバの生産で農業をやろうという時に、国は今後5年のうちに水張りをしない水田を交付金の対象にしないと見直しをした。交付金がないとやっつけいけない」と話さ

れました。

家のみなさんは、飼料米や麦、大豆、ソバなどの作付けの水田直接支払交付金をカットすると言われたら、たちまち立ちいかなくなります。今でも厳しい中で頑張っている農家から離農者が増え、耕作放棄地が広がり、もっと食料自給率が下がっていく恐れがあります。国に対し水田活用直接支払交付金の制度見直しをやめるよう求めるべきではありませんか。以上、お答えください。

【水口農林水産部長：答弁】 米価下落についてでございます。

米価の安定は農家の所得確保を図る上で大変重要であり、コメの需給と価格の安定化に向け国主導による在庫対策や消費喚起などの需要拡大対策を推進するよう、全国知事会を通じて要望してきたところです。

その結果、国の令和3年度補正予算により、集荷業者・団体が米を数年保管し長期的に販売する市場隔離が行われてまいりました。

京都府におきましては、米の市場における流通価格の低下を受け、昨年9月定例会でご議決頂いた補正予算により、稲作経営の継続に向けた販売先確保や新たな販路開拓の取り組みに対し、緊急的に支援を行ってきたところでございます。

今後とも府内産米が高価格で販売できるよう、「京のプレミアム米コンテスト」や「京都米フェア」を開催し、PRを実施するとともに、付加価値の高い京都オリジナル米「京式部」の生産拡大や、生産性向上に必要なスマート技術の導入支援などを強化し、稲作農家の所得確保に努めてまいります。

次にミニマム・アクセス米についてでございます。

ミニマム・アクセス米の輸入枠はGATT・ウルグアイラウンド農業合意に基づき、国において総合的な国益の観点から検討されるものと考えております。なお、輸入玄米77万トンのうち大部分が家畜飼料用や味噌・焼酎・米菓子などの加工原料等として販売されており、基本的に主食用米と競合しないよう処理されている状況であり、米価への影響は小さいものと考えております。

次に肥料価格高騰対策についてでございます。輸入化学肥料の高騰により生産コストが増大し農業経営を圧迫しております。このため肥料につきましても、燃油や配合飼料のセーフティーネット同様、価格上昇分を補填する新たな制度を創設するよう、国に対して要望しているところでございます。

京都府と致しましては、輸入肥料原料が高騰するなかでは、化学肥料に頼らない循環型農業が低コスト化に有効であると考えており、加えて安心安全の観点から米の付加価値向上にもつながることから、本年2月定例会及び5月臨時会において議決いただいた予算により、府内産有機質肥料の利用促進のための支援を実施しているところです。

次に飼料価格の高騰対策についてでございます。

畜産経営の中で飼料費の占める割合は3割から6割と高く、飼料価格の高騰は経営に大きな影響を与えているところです。このため国に対し、配合飼料価格安定制度について十分な予算確保と、農家負担の軽減を要望するとともに、粗飼料についても配合飼料と同様にセーフティーネットを整備するよう要望しているところです。京都府と致しましては、畜産農家からの収益性向上を求める切実な声を踏まえ、今回の危機を乗り切るためには畜産物の販売額向上と、生産コスト削減の両面からの支援が必要であると考えております。

販売額向上を図るためには、高価格帯で取引される市場の開拓が必要なことから、首都圏の高級百貨店等をターゲットとした販売フェアや、継続的な販路拡大につながるための商談会を実施することとしております。

また生産コスト削減のためには、畜産農家の飼料自給率の向上や作業の効率化などが必要であることから、飼料作物の生産やスマート技術の導入に必要な機器の整備を支援することとしており、これらの取り組みに必要な予算案を今定例会に提案しているところです。今後とも家畜保健衛生所を中心に、関係機関で構成する「京の畜産応援隊」による伴走支援を通じまして、個々の農家の経営に応じたきめ細かい支援をしてまいります。

次に水田活用直接支払交付金の見直しについてでございます。

今回の国の制度の見直しは、転換作物の生産が定着した農地については畑地化を促す一方、水田機能を維持したまま転換作物を生産する農地については、水稻と転換作物のブロックローテーションによる地力の回復と、安定した収量確保を進める目的で行われたものでございます。

京都府と致しましては、水田農業の振興につながる制度となるよう、現場の声と活用実態を十分に踏まえた上で、影響を検証し地域の実情に応じた柔軟な対応を行うよう、国に対して要望しているところでございます。

【さこ議員：指摘要望】 昨年の京の米流通促進緊急対策事業など、米価下落などに対応した支援制度が作られましたけれども、コロナ禍に対応した販売促進になると色々と条件があって使いにくかったという声もありますので、米価下落などを直接に影響あるものは直接の支援制度に取り組んでもらいたいと、これは指摘しておきます。

肥料の関係なんですけれども、稲刈りが済んだ後に土づくりに使用するということなんですけれども、舞鶴の加佐地区の水稻 40 畝以上の農家の方は約 110 万円近く上がり 500 万円の負担になると。1 袋 1,914 円が、秋肥が 2,460 円になると。546 円（128%）の値上がりになっていくということです。肥料の支援を直接してほしいと求めておられます。6 月補正だけでなく今後も高騰が続く可能性が高いので、農家の実態にあったような直接支援をやってほしい、これは強く求めておきます。

水田活用の直接支払交付金については、実態調査を実施していると言われますけれども、交付金の支援を元に、そば・大豆・麦など作付して地域の農地を維持している。外されたら耕作放棄地が増えるんじゃないかと皆さん心配されております。京都の農業にも大きな影響が出てくると思いますので、この制度を維持していくこと、そこで生産される、そば・大豆・麦などへの価格保障の支援を国に求めていくように要望して質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。